

所得申告書補記マニュアル

所得申告書の補記業務は、以下のとおり行う。

(令和5年度より、様式のレイアウトが若干変更となり、従来様式と新様式の2つが存在することになる。以下、従来様式を「様式1」、新様式を「様式2」として説明を行う。)

所得申告書のチェック・修正

受領した所得申告書の記載内容をチェックする。

内容が矛盾している場合や不明な場合は、区ごとにまとめた上で、回送書と併せて保険企画課へ回送する。

所得申告書は、パンチ入力業務の際に用いることとなるため、記入欄や金額の記載誤りについては赤ペンで修正する。

1 所得金額等の補記

金額が未記載等であっても、添付書類から所得金額等の捕捉が可能なものについては、金額の補記を行う。

また、申告書に金額の記載があり、かつ添付書類があるものについては、内容が適正かどうかを確認する。

補記または記載内容の確認については、以下5種類の添付書類について行うこととする。

金額を捕捉できない場合や、これ以外の書類が添付されている場合については、所得申告書パンチ入力等業務仕様書3(2)内の表に従い補記等を行わず本市へ回送する。

(1) 確定申告書

① 氏名等記載欄

① 令和4年分となっていること

令和 〇 年 〇 月 〇 日 令和 〇 4 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の 申告書

納税地 〒 個人番号 (マイナンバー) 生年月日

現在の住所 又は フリガナ 国保 太郎

振替継続希望 種類 青色 分離 国出 損失 修正 特農の表示 特農 整理番号 電話番号 自宅・勤務先・携帯

第一表 (令和4)

② 所得申告書記載の氏名と一致すること

② 収入・所得欄

ア) 給与・公的年金等：収入金額を使用。公的年金等は「老齢・退職」欄に記載。

【所得申告書：様式1】

収入金額等	区分	金額
事業等	⑦	
農業	⑧	
不動産	⑨	
配当	⑩	
給与	⑪	1,350,000
公的年金等	⑫	670,330
雑業	⑬	
その他	⑭	
総合課税	⑮	
長期	⑯	
所得金額等		
事業	⑰	
農業	⑱	
不動産	⑲	
利子	⑳	
配当	㉑	
給与	㉒	729,670
公的年金等	㉓	70,330
雑業	㉔	
その他	㉕	
⑰から㉕までの計	㉖	
総合課税・一時	㉗	
⑲+⑳+㉑+㉒+㉓	㉘	
合計	㉙	
⑰から㉕までの計+㉖+㉗	㉚	

所得額は使用しない。

【所得申告書：様式2】

氏名	収入の種類	年金・職業の種類	収入金額	必要経費	所得金額
	無収入	無収入の方は左欄を〇で囲んでください。			
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)		1,350,000		
	年金	老齢・退職	670,330		
		遺族・障害年金			
		その他()年金			
	営業等・不動産・その他	()			
	営業等・不動産・その他	()			

【所得申告書：様式2】

氏名	所得の種類	収入金額	必要経費	所得金額
	無収入	無収入の方は左欄を〇で囲んでください。		
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)	1,350,000		
	年金	老齢・退職	670,330	
		遺族・障害年金		
		その他()年金		
	営業等・不動産・雑・その他	()		
	営業等・不動産・雑・その他	()		

イ) 事業・不動産：所得金額を転記の上、所得種類も補記する。

収入金額等	事業	営業等	区分	⑦	3180000
	農業	農業	区分	①	
	不動産	区分1	区分2	⑧	
所得金額等	雑	業務	区分	④	
		その他	区分	⑦	
	総合譲渡	短期	⑦		
		長期	⑧		
	一時	⑨			
	事業	営業等	①	560000	
	業	農業	②		
	不	不動産	③		
	利	子	④		
	配	当	⑤		
	給	与	⑥		
	雑	公的年金等	⑦		
	業務	⑧			
	その他	⑨			
	⑦から⑨までの計	⑩			
	総合譲渡・一時	⑪			
	⑫				

収入額は使用しない。

【所得申告書：様式1】

収入の種類	年金・職業の種類	収入金額	必要経費	所得金額
営業等・不動産・その他	()	560,000		560,000

種類も記載。確定申告上「農業」については、その他に○をつけ、カッコ内に「農業」と記載する。

【所得申告書：様式2】

氏名	所得の種類	収入金額	必要経費	所得金額
	無収入			
	給与			
	年金			
	営業等・不動産・雑・その他	560,000		560,000

ウ) 雑：所得金額を転記の上、所得種類も補記する。

収入金額等	事業	営業等	区分	⑦	
	農業	農業	区分	①	
	不動産	区分1	区分2	⑧	
所得金額等	配	当	④		
	給	与	⑥		
	雑	公的年金等	⑦		
		業務	⑧	1932280	
		その他	⑨		
	総合譲渡	短期	⑦		
	一時	⑨			
	事業	営業等	①		
	業	農業	②		
	不	不動産	③		
	利	子	④		
	配	当	⑤		
給	与	⑥			
雑	公的年金等	⑦			
	業務	⑧	80000		
	その他	⑨			
	⑦から⑨までの計	⑩			
	総合譲渡・一時	⑪			
	⑫				

収入額は使用しない。

【所得申告書：様式1】

収入の種類	年金・職業の種類	収入金額	必要経費	所得金額
営業等・不動産・その他	(雑)	80,000		80,000

種類も記載。確定申告上「業務」「その他」については、雑所得であることがわかるよう以下のように記載を行う。

【所得申告書：様式2】

氏名	所得の種類	収入金額	必要経費	所得金額
	無収入			
	給与			
	年金			
	営業等・不動産・雑	80,000		80,000

様式2については、「雑」の種類が予め記載されているので、○をつけるだけでよい。

(2) 青色申告決算書及び収支内訳書 (4以外) : 所得金額を転記の上、所得種類も補記する。

① 令和4年分となっていること

令和04年分所得税青色申告決算書(一般用)

② 所得申告書記載の氏名と一致すること

住所	フリガナ氏名 国保 太郎	事務所所在地
電話番号(自宅)	電話番号(事業所)	氏名(名称)
加入団体名		電話番号

令和 年 月 日 損益 至 月 日

収入額は使用しない。

科目	金額	科目	金額
先上(収入)金額 (雑収入を含む) ①	1325823	貸倒引当金 ⑳	
期首商品(製品)高 ②		繰戻引当金等 ㉑	
仕入金額(期首高) ③	611007	計 ㉒	
小計(②+③) ④		専従者給与 ㉓	
期末商品(製品)高 ⑤		貸倒引当金 ㉔	
差引原価(④-⑤) ⑥	611007	計 ㉕	
差引金額(①-⑥) ⑦	714816	青色申告特別控除前の所得金額(⑧+⑨) ㉖	429000
租税公課 ⑧		青色申告特別控除額 ㉗	100000
荷造運賃 ⑨		所得金額(⑧-⑨) ㉘	329000
水道光熱費 ⑩			
旅費交通費 ⑪			
通信費 ⑫			
広告宣伝費 ⑬			
接待交際費 ⑭			
損害保険料 ⑮			
修繕費 ⑯			
雑費 ⑰			
差引金額(⑦-⑰) ㉙	285816		

●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。

【所得申告書：様式1】

氏名	収入の種類	年金・職業の種類	収入金額	必要経費	所得金額	
()	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。				
	給与 (パート・アルバイト収入を含む)		①			
	年金	老齢・退職				
		遺族・障害年金				
		その他()年金				
営業等・不動産・その他	()				329,000	

【所得申告書：様式2】

氏名	所得の種類	収入金額	必要経費	所得金額	
()	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。			
	給与 (パート・アルバイト収入を含む)				
	年金	老齢・退職			
		遺族・障害年金			
		その他()年金			
営業等・不動産・雑・その他	()			329,000	

様式の表記に応じて所得を判断する。

- ・一般用 → 営業等
- ・農業所得用 → 農業所得
- ・不動産所得用 → 不動産所得

(4) 給与所得の源泉徴収票：支払金額を所得申告書「給与」欄に転記する。

令和4年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所	氏名 国保 太郎		① 令和4年分となっていること																
種別	支払金額 758,332	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	② 所得申告書記載の氏名と一致すること																
<table border="1"> <tr> <th>源泉徴収の対象となる所得の種類</th> <th>金額</th> <th>源泉徴収率</th> <th>源泉徴収額</th> </tr> <tr> <td>給与所得</td> <td>758,332</td> <td>10%</td> <td>75,833</td> </tr> </table>				源泉徴収の対象となる所得の種類	金額	源泉徴収率	源泉徴収額	給与所得	758,332	10%	75,833								
源泉徴収の対象となる所得の種類	金額	源泉徴収率	源泉徴収額																
給与所得	758,332	10%	75,833																
<table border="1"> <tr> <th>控除の種類</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>社会保険料等の金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生命保険料の控除額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地震保険料の控除額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等特別控除の金額</td> <td></td> </tr> </table>				控除の種類	金額	社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の金額							
控除の種類	金額																		
社会保険料等の金額																			
生命保険料の控除額																			
地震保険料の控除額																			
住宅借入金等特別控除の金額																			
<table border="1"> <tr> <th>控除対象扶養親族の種類</th> <th>氏名</th> <th>年齢</th> <th>所得</th> </tr> <tr> <td>16歳未満の扶養親族</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16歳以上の扶養親族</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				控除対象扶養親族の種類	氏名	年齢	所得	16歳未満の扶養親族				16歳以上の扶養親族							
控除対象扶養親族の種類	氏名	年齢	所得																
16歳未満の扶養親族																			
16歳以上の扶養親族																			
<table border="1"> <tr> <th>所得の種類</th> <th>金額</th> <th>必要経費</th> <th>所得金額</th> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>758,332</td> <td></td> <td>758,332</td> </tr> <tr> <td>年金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業等・不動産・その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				所得の種類	金額	必要経費	所得金額	給与	758,332		758,332	年金				営業等・不動産・その他			
所得の種類	金額	必要経費	所得金額																
給与	758,332		758,332																
年金																			
営業等・不動産・その他																			

【所得申告書：様式1】

氏名	収入の種類 当てはまるものを○で囲んでください。	年金・職業の種類 年金の場合は、あてはまるものを○で囲んでください。	収入金額	必要経費	所得金額
()	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。			
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)		① 758,332		
	年金				
	営業等・不動産・その他				
	営業等・不動産・その他				

源泉徴収票「支払金額」欄の金額を、給与の欄に記載する。

【所得申告書：様式2】

氏名	所得の種類 あてはまるものを○で囲んでください。	収入金額	必要経費	所得金額 (収入金額-必要経費)
()	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。		
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)	① 758,332		
	年金			
	営業等・不動産・雑・その他 ()			
	営業等・不動産・雑・その他 ()			

源泉徴収票「支払金額」欄の金額を、給与の欄に記載する。

(5) 公的年金等の源泉徴収票：支払金額を所得申告書「老齢・退職」欄に転記する。

令和 4 年分 公的年金等の源泉徴収票

① 令和4年分となっていること

② 所得申告書記載の氏名と一致すること

氏名 国保 太郎

区分	支払金額	源泉徴収税額
所得税法第20条の1第1号・第4号適用	1,203,882 円	103,821 円
所得税法第20条の1第2号・第5号適用		
所得税法第20条の1第3号・第6号適用	6,408 円	0 円
所得税法第20条の1第7号適用分		

支払者 法人番号 6000012070001
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
官署支出官 厚生労働省年金局 事業企画課長

【所得申告書：様式1】

氏名	収入の種類	年金・職業の種類	収入金額	必要経費	所得金額
()	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。			
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)		①		
	年金	老齢・退職	1,210,290 円		
		遺族・障害年金			
		その他()年金			
	営業等・不動産・その他	()			
営業等・不動産・その他	()				

源泉徴収票「支払金額」欄の金額を、給与の欄に記載する。
※複数の「支払金額」欄に金額が記載されている場合には、その合計額を記載する。

【所得申告書：様式2】

氏名	所得の種類	収入金額	必要経費	
()	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。		
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)	①		
	年金	老齢・退職	1,210,290 円	
		遺族・障害年金		
		その他()年金		
	営業等・不動産・雑・その他	()		
営業等・不動産・雑・その他	()			

源泉徴収票「支払金額」欄の金額を、給与の欄に記載する。
※複数の「支払金額」欄に金額が記載されている場合には、その合計額を記載する。

2 コード等の補記

後述のとおり、対応するコード等を記入する。

氏名		収入の種類 <small>当てはまるものを○で囲んでください。</small>	年金・職業の種類 <small>年金の場合は、あてはまるものを○で囲んでください。</small>	収入金額	必要経費	所得金額	
国保 太郎 S 3 7 . 3 . 2 8 生 (9 9 9 9 - 9 9 9 9 - 9)	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。		9 9 9 , 9 9 9 , 9 1 1 , 1 1 1 , 1 1 1 , 1 1 1 円		所得	
	給与 <small>(パート・アルバイト収入を含む。)</small>	①		円	記入しな い		
	年金	老 齢 ・ 退 職		円	年 種 別		
		遺 族 ・ 障 害 年 金		円	コ 額		
	その他 () 年金		円	円		円	
営業等・不動産・その他	()	円	円		円		
営業等・不動産・その他	()	円	円		円		

ア 個人コード

イ 所得区分

ウ 給与収入額

エ 所得コード

オ 公的年金等収入
カ 公的年金等収入以外の雑所得
キ その他の所得

ア 個人コード

該当者の国保番号（7桁）・住民コード（10桁）・調査区分（1桁）の計18桁で構成。システムから出力された申告書には初めから印字されているので補記する必要はない。なお、このコードについては市側でのみ把握できるものであるため、印字されていないものについては、区ごとにまとめた上で、回送票と併せて保険企画課へ回送する。

イ 所得区分

基本的には下表により必ず補記する。ただし、無収入の場合（各収入・所得金額欄がすべて空欄もしくは0）は補記しなくてもエラーとはならず、「所得なし」として処理される。また、複数の所得（収入）がある場合は、金額がもっとも高い区分を記載する。

なお、所得区分を「1」又は「7」と補記した場合のみ、収入金額が未記入であってもエラーとならず「収入0」として登録される。

【所得区分】	
1	給与
3	年金
5	営業
7	その他
0	未申告

ウ 給与収入額

所得申告者が記載するので、補記の必要なし。ただし、収入金額に不備や誤りがある場合は、赤ペンで補記・修正する。

エ 所得コード

下記の所得がある場合、そのコードを記載する。コードは1つしか記載できないため、2種類以上ある場合は、区ごとにまとめた上で、回送票と併せて保険企画課へ回送する。

<所得コード>

- 不動産所得：10
- 営業所得：11
- 利子所得：12
- 配当所得：13
- 農業所得：14
- 短期・長期・一時所得：15
- 分離短期譲渡所得：16
- 分離長期譲渡所得：17
- 山林所得：18
- 上場株式等譲渡所得：19
- 専従者給与支払額：20

オ 公的年金等収入

公的年金等収入がある場合、「年」欄にその収入金額（所得金額ではないので注意）を記載する。複数の公的年金収入がある場合、その合計額を記載する。遺族年金など非課税年金の場合、収入金額には含めない。（非課税年金のみ受給の場合、所得区分を「7」として収入欄は空欄にする。）

カ 公的年金等収入以外の雑所得

公的年金等収入以外の雑所得がある場合、「雑」欄にその所得金額を記載する。

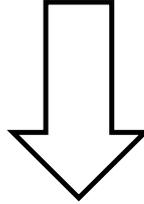
キ その他の所得

上記エで所得コードを記載した場合、「額」欄にそれに対応する所得金額を記載する。

【所得申告書の補記・修正例①】

(提出された申告書)

氏名	収入の種類 当てはまるものを○で 囲んでください。	年金・職業の種類 年金の場合は、あてはまる ものを○で囲んでください。	収入金額	必要経費	所得金額		
国保 太郎 S 3 7 . 3 . 2 8 生 (9999-9999-9)	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。		999999911111111115	所		
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)	①	2,000,000 円	で 記 入 し な い コ レ コ レ	年 雑 額		
	年 金	老 齢 ・ 退 職	1,300,000 円			650,000 円	350,000 円
		遺 族 ・ 障 害 年 金	円				
		そ の 他 (個 人) 年 金	1,000,000 円				
	営 業 等 ・ 不 動 産 ・ そ の 他	()	1,000,000 円			1,200,000 円	-200,000 円
営 業 等 ・ 不 動 産 ・ そ の 他	()	円	円	円			



給与収入2,000,000円
 老齢年金1,300,000円
 個人年金(雑所得)350,000円
 営業所得 -200,000円
 の場合

(補記・修正後の申告書)

氏名	収入の種類 当てはまるものを○で 囲んでください。	年金・職業の種類 年金の場合は、あてはまる ものを○で囲んでください。	収入金額	必要経費	所得金額		
国保 太郎 S 3 7 . 3 . 2 8 生 (9999-9999-9)	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。		999999911111111115	所		
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)	①	2,000,000 円	で 記 入 し な い コ レ コ レ	年 雑 額		
	年 金	老 齢 ・ 退 職	1,300,000 円			650,000 円	350,000 円
		遺 族 ・ 障 害 年 金	円				
		そ の 他 (個 人) 年 金	1,000,000 円				
	営 業 等 ・ 不 動 産 ・ そ の 他	()	1,000,000 円			1,200,000 円	-200,000 円
営 業 等 ・ 不 動 産 ・ そ の 他	()	円	円	円			

誤りや段ずれが無い場合、
給与収入金額はそのまま
パンチ処理されるので補
記の必要なし。

金額が一番高いのは給与収入なので、「所」欄には所得区分1を記入する。

「年」欄には公的年金収入の合計額 1,300,000 円を記入。所得金額ではなく収入金額を記入するので注意。なお、遺族年金・障害年金のような非課税年金であるにもかかわらず老齢・退職年金欄に記入してくる場合もあるので、判断がつかない場合は、区ごとにまとめた上で、回送票と併せて保険企画課へ回送する。

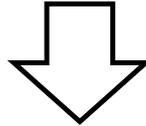
雑所得 350,000 円があるので、「雑」欄にその金額を記入。収入金額しか記載されていない場合は、区ごとにまとめた上で、回送票と併せて保険企画課へ回送する。

その他の所得がある場合、その所得コード(営業なので11)及び所得額を記入。マイナス所得の場合は、△で標記する。

【所得申告書の補記・修正例②】

(提出された申告書)

氏名	収入の種類 当てはまるものを○で 囲んでください。	年金・職業の種類 年金の場合は、あてはまる ものを○で囲んでください。	収入金額	必要経費	所得金額
国保 太郎 S 3 7 . 3 . 2 8 生 (9999-9999-9)	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。		999999991111111115	所
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)	①	円	で記入 しない コ	年 額
	年金	老 齢 ・ 退 職	円		
		遺 族 ・ 障 害 年 金	円		
		そ の 他 () 年 金	円	円	
	営業等・不動産・その他	()	円	円	円
営業等・不動産・その他	()	円	円	円	



(補記・修正後の申告書)

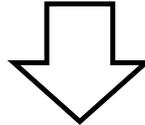
国保 太郎 S 3 7 . 3 . 2 8 生 (9999-9999-9)	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。		999999991111111115	所
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)	①	円	で記入 しない コ	年 額
	年金	老 齢 ・ 退 職	円		
		遺 族 ・ 障 害 年 金	円		
		そ の 他 () 年 金	円	円	
	営業等・不動産・その他	()	円	円	円
営業等・不動産・その他	()	円	円	円	

無収入の場合は何も記載しなくてよい。

【所得申告書の補記・修正例③】

(提出された申告書)

氏名	収入の種類 当てはまるものを○で 囲んでください。	年金・職業の種類 年金の場合は、あてはまる ものを○で囲んでください。	収入金額	必要経費	所得金額
国保 太郎 S 3 7 . 3 . 2 8 生 (9999-9999-9)	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。		999999991111111115	所
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)	①	円	で記入 しない コ	年 離 額
	年金	老 齢 ・ 退 職	円		
		遺 族 ・ 障 害 年 金	2,000,000	円	
		そ の 他 () 年 金	円	円	
	営業等・不動産・その他	()	円	円	円
営業等・不動産・その他	()	円	円	円	



非課税年金のみの場合

(補記・修正後の申告書)

国保 太郎 S 3 7 . 3 . 2 8 生 (9999-9999-9)	無収入	無収入の方は左欄を○で囲んでください。		999999991111111115	7
	給与 (パート・アルバイト収入を含む。)	①	円	で記入 しない コ	年 離 額
	年金	老 齢 ・ 退 職	円		
		遺 族 ・ 障 害 年 金	2,000,000	円	
		そ の 他 () 年 金	円	円	
	営業等・不動産・その他	()	円	円	円
営業等・不動産・その他	()	円	円	円	

非課税年金の場合、所得区分「7」を入力し、収入金額は記載しない。